

スポーツ施設使用料減免申請書

年 月 日

大多喜町長 様

団 体 名
 代表者郵便番号
 住 所
 氏 名
 連絡先電話番号

大多喜町スポーツ施設の設置及び管理に関する条例 (平成 14 年条例第 11 号) 第 9 条の規定により、次のとおり申請いたします。

許可年月日	年 月 日		
及び番号	許可第 号		
使用年月日	年 月 日 から 年 月 日 まで		
使用時間	午 前	午 前	
	時 分から	時 分まで	時間
	午 後	午 後	
使用料	円	減額	円
		の額 免除	
減額の理由 免除	大多喜町スポーツ施設管理運営規則第 10 条第 2 項 ※該当する番号に○を付けてください。 1 町が使用するとき。 2 公共的団体が町と共催で使用するとき。 3 町内の保育園、小学校、中学校、高等学校、短期大学及び大学が保育又は教育の目的で使用するとき。ただし、高等学校、短期大学及び大学がテニススクエアを条例別表備考第 3 号に規定する時間から使用するときの夜間使用料は、7 割の減額とする。 4 町内のスポーツ少年団加盟団体が本来の活動目的のために使用するとき。 5 町内の小中学生を対象とするスポーツ教室に使用するとき。 6 町内の文化登録団体又はスポーツ登録団体及び町体育協会加盟団体が本来の活動目的のために使用するとき。 7 町内の公共的団体が本来の活動目的のために使用するとき。 8 町内に住所を有する障害者が過半数を占める団体又は介助者を含む障害者個人が使用するとき。 9 町内の官公署が使用するとき。 10 町外の高校生以下の者が町内の宿泊施設に宿泊し、1 日以上野球場を使用するとき。 11 前各号に掲げるもののほか、町長が特別の理由があると認めるとき。		